

(仮称)みちのく鹿島球場サブグラウンドの整備について

1 趣旨

当該施設は、震災で被災したみちのく鹿島球場の復旧に併せ、野球場の更なる有効活用として、サブグラウンドの要望があげられたことから、圃場整備事業（右田・海老地区）に併せて用地を確保し、「第4期南相馬市スポーツ推進計画(R6.4～R9.3)」において、新規整備事業と位置づけした事業となっている。

なお、令和6年度末には当該圃場整備に係る仮換地からの換地処分手続きが完了し、市の所有地となる予定であることから、当該サブグラウンドを整備するもの。

第4期スポーツ推進計画「主なスポーツ施設の整備・改修計画」抜粋

2. 新規整備

No.	施設名称	主な内容
1	(仮称)鹿島多目的グラウンド(みちのく鹿島球場サブグラウンド)	新規整備(多目的グラウンド等)

2 サブグラウンド整備に向けた課題及び整備目的

(1) 課題

みちのく鹿島球場の利用者である福島県高等学校野球連盟や南相馬市野球協会等からは、選手のウォーミングアップ用のサブグラウンドや選手・観客用の駐車場の整備について要望が寄せられていることに加え、現状として、高校野球の県大会や中学野球大会等の大規模な大会が開催される際の駐車場が不足していることから、球場利用者のウォーミングアップ場所や駐車場用地を確保するため、みちのく鹿島球場のサブグラウンドとして整備するもの。

(2) 整備目的

サブグラウンドを整備することで、みちのく鹿島球場利用者の利便性の向上を図り、利用者数の増加や大規模な大会の開催による施設の利用促進を図り、スポーツによる交流機会の拡充や地域経済の活性化に寄与する。

また、みちのく鹿島球場が芝の養生のため、休場（12月～3月中旬の約4ヶ月間）となる期間においては、周辺スポーツ施設（千倉グラウンドや真野交流センター等）との連携による利用やソフトボールやグラウンドゴルフ等の他競技にも利用できる多目的グラウンドとして活用する。

3 施設の概要（ 詳細は資料2のとおり）

- (1) 名称 (仮称)みちのく鹿島球場サブグラウンド
- (2) 所在地 南相馬市鹿島区北右田字大橋地内
- (3) 整備概要 施設面積 21,785㎡
 - ・多目的グラウンド : 13,330㎡
 - ・駐車場(2か所) : 8,455㎡

種 別	クレイグラウンド《クレイ(改良混合土)舗装》
対応競技	野球(サブグラウンド) 少年野球2面、ソフトボール2面、サッカー1面、グラウンドゴルフ4面等 みちのく鹿島球場で大会等が開催される際は、内野の守備練習や試合前のアップを行う場所として利用(内野練習、トスバッティング等)
駐 車 場	・アスファルト舗装:普通車86台、大型車5台 ・敷砂利(三角地):普通車102台
ト イ レ	男女トイレ 1棟
散 水 栓	グラウンド内2か所
水 道	トイレ前1か所

4 . 管理運営等

- (1) 管理運営方法 指定管理者制度の活用による管理運営
- (2) 維持管理費 年間300千円(草刈り、トイレ清掃)
- (3) 利用期間 4月~3月(通年)・午前9時から午後5時まで(予定)
- (4) 利用料金 (市内)無料 (市外)630円/h(予定)

5 . 意見交換会¹で出された主な意見

- (1) 福島県高等学校野球連盟相双支部
 - ・サブグラウンドの排水対策
- (2) 南相馬市少年野球連盟
 - ・サブグラウンド内での水撒きのため、散水栓や水道の設置
- (3) 団体共通
 - ・男女別のトイレを設置
 - ・サブグラウンド内へ物置(トンボ、ラインカー等を収納)を設置
 - ・試合や練習の休憩場所として簡易ベンチを設置

¹意見交換会・・・スポーツ団体等の関係者を集めて2回にわたり意見交換会を開催し、意見を聴取

6 . 今後のスケジュール

令和6年度

- ・地域協議会
- ・実施設計業務委託

令和7年度

- ・建設工事
- ・議会上程(スポーツ施設条例の一部改正)

令和8年度

- ・供用開始

